

15環政第598号
平成15年9月12日

四国電力株式会社
取締役社長 大西 淳 殿

愛媛県知事 加戸 守 行

伊方発電所における高燃焼度燃料採用計画について

平成14年3月4日付けで安全協定に基づく事前協議のあった伊方発電所の高燃焼度燃料（ステップ2）採用計画については、9月4日に開催した伊方原子力発電所環境安全管理委員会の審議結果等を踏まえ検討した結果、了解することとしましたので、通知します。

今後は、詳細設計、施工、運転の各段階で、法令に基づく認可等を適正に受けることはもちろん、安全管理及び品質管理の徹底を図るとともに、燃料メーカー等の委託業者における品質保証についても、発注者として十分な監査等を行い、安全確保に万全を期すようお願いします。

15環政第598号
平成15年9月12日

経済産業省原子力安全・保安院長
佐々木 宜彦 殿

愛媛県知事 加戸 守 行

伊方発電所における高燃焼度燃料採用計画について

標記については、四国電力株式会社が平成15年8月13日付けで原子炉設置変更許可を受けたところですが、県としても、伊方原子力発電所環境安全管理委員会での審議結果等を踏まえ、別添のとおり、安全協定に基づく事前協議に対し、了解することとしましたので、お知らせします。

つきましては、今後、本件に関連して四国電力株式会社及び燃料メーカーから申請される工事計画及び燃料に係る認可申請等に対し、厳正な審査を行われますとともに、燃料製作及び工事から運転までの全般にわたり、慎重かつ十分な検査並びに品質保証等に関する指導・監督を徹底され、伊方発電所の安全確保に万全を期して頂きますようお願いいたします。
